

マイナポイントの申込は9月まで

今年の2月末までにマイナンバーカードを作成した方は、キャッシュレス決済サービスと紐づける等の作業を行うことで最大2万円分のマイナポイントがもらえます。

最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる！

① 選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて
最大 **5,000** 円分

② 健康保険証としての利用申込みで
7,500 円分

③ 公金受取口座の登録完了で
7,500 円分

準備物

① マイナンバーカード + ② 数字4桁のパスワード (暗号番号) + ③ 決済サービス/セキュリティコード

パスワードはマイナンバーカードの申請時or受取時にご自分で設定した「数字4桁」です。

※決済サービスによってはマイナポイントの申込にあたって事前登録が必要な場合がございます

久米島町ではマイナポイント申請手続きのサポートを宮平メディア工房に委託しております。マイナポイントの手続きのサポートを必要とされる方は電話にて予約の上、ご来店ください。

マイナポイント申請予約・マイナポイントについての問い合わせ

【8月の日程】

毎週火曜&金曜 (8月11日については山の日で祝日となるため前日の10日となります)

午前9時~12時 午後1時~5時

連絡先: 宮平メディア工房 080-3980-2196

宮平メディア工房 | ビューティースalon 光子 | 仲里郵便局 | 謝名堂 交番

久米島町役場

申請手続きサポート 毎週水曜日

午前9時~12時 午後1時~5時

※来店の際には役場駐車場をご利用ください

なお、マイナンバーカードについてのお問い合わせについては下記にお願い致します。

マイナンバーカードの制度、紛失や盗難、マイナポータルなどについて

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

マイナンバーカードの申請・交付・パスワード等について

久米島町役場 町民課 ☎098-985-7123

※8月30日のマイナポイント申請受付は8月31日に変更になります。

農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。

町農業委員会では6月29日久米島町役場において、令和5年度第3回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

①非農地証明願いについて

→1件 審議の結果許可されました。

②農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について

→2件 審議の結果許可されました。

許可申請書及び届出等の申請締め切り日

→ **8月15日(火)**

令和5年度第5回(8月)農業委員会総会の開催日

→ **8月25日(金)**

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

お問合せ 農業委員会 ☎985-7134

内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、今般、町内の一部の区域が指定され、施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等するには事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

【特別注視区域】

久米島分屯基地(附属する道路含む)を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

【注視区域】

久米島空港、アーラ岳南部の周囲の区域
内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎0570-001-125

(平日9:30~17:30)

HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

または「内閣府 重要土地」で検索

